

富山市入札公告第56号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成23年富山市入札公告第130号）による。

平成29年6月5日

富山市長 森 雅志

工事名	旧豊田保育所解体工事	
工事場所	富山市豊若町一丁目地内	
工事完成期限	平成30年1月19日	
工事概要	旧保育所の解体工事 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 約893m ²	
予定価格	52,310,000円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)	
審査基準日	入札参加資格の審査は、平成29年6月16日現在の事実をもって行うものとする。	
入札参加資格	地域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業種	解体
	総合点数等	富山市に解体又はとび・土工・コンクリート（建設業法の一部を改正する法律（平成26年法律第55号）の経過措置対象者であること。）の入札参加資格があること。
	施工実績	平成14年4月1日以降に官公庁等発注の鉄筋コンクリート造2階建以上の建築物の解体工事を元請で施工した実績を有すること。

配置技術者	<p>1 2級土木施工管理技士（土木）と同等以上又は2級建築施工管理技士（躯体）と同等以上の資格を有する者（以下「2級土木施工管理技士（土木）等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。</p> <p>2 4,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>3 契約時において、1の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、1のただし書及び2に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、1の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。</p>
調査基準 価格を下 回る価格 で契約を	<p>1 契約金額が3,500万円未満の場合 2級土木施工管理技士（土木）等を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用に</p>

締結する場合の配置技術者	<p>ついては認めない。</p> <p>2 契約金額が3,500万円以上の場合 2級土木施工管理技士（土木）等を専任で2名配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。</p>
その他の	<p>1 4,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、解体工事又はとび・土工・コンクリート工事（建設業法の一部を改正する法律（平成26年法律第55号）の経過措置対象者であること。）についての特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>2 次の各号の全ての要件を満たすこと。</p> <p>(1) 富山県又は富山市の産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けていること。又は本工事により発生する産業廃棄物の中間処理について、富山県又は富山市の産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者において処理できること。</p> <p>(2) 富山市の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。</p>
入札及び契約を担当する課	富山市財務部契約課
契約条項等の閲覧期間	平成29年6月5日から同月16日まで (日曜日、土曜日及び休日を除く。)
設計図書に対する質問期間	平成29年6月5日から同月12日まで
質問に対する回答期限	平成29年6月14日
入札の方法	富山市電子入札システムによる電子入札
入札書の	平成29年6月16日午後5時00分

受付締切日時	
開札日時及び 場所	平成29年6月20日午前9時30分から 富山市役所東館4階入札室
調査基準価格	有(失格基準を適用する。)
工事代金	前金払 有
支払条件	部分払 有